

## 財務省

## 1. 財政の仕事

## (1) 災害時の対応

台風などで河川、道路など公共施設が被害を受けたときは、被災地の早期復旧に向け、災害現場に出向いて国が負担する復旧事業費を決定しています。

また、復旧事業費の迅速な決定に向け、被災された地方公共団体等からの事前相談にも応じています。



○予算執行調査の調査件数と反映額の推移  
(全国ベース)

## (2) 予算執行調査

国民生活とかかわりの深い国の予算制度の中で、「ほとんど利用されていない」、「使いづらく効果が低い」といったご意見を参考に、予算執行の状況を把握のうえ、地域ニーズにマッチしていないなどの改善すべき点を明らかにし、予算の見直しや執行の効率化につなげています。

調査年度	調査事業数 (件)	翌年度予算 への反映額 (億円)
2017	52	260
2018	45	277
2019	44	110
2020	37	26
2021	39	90
2022	39	189
2023	30	9

## (3) 地方公共団体への資金の貸付（財政融資資金）

財務局では、地方公共団体が行っている道路、上下水道、学校、病院などのインフラ整備や過疎地域の地域振興事業に対して必要な資金の貸付けを行うことで、地域の発展に貢献しています。



あいち小児保健医療総合センター  
写真：愛知県提供

## 財務省

## 2. 経済調査の仕事

東海地域の企業へのヒアリングや地域経済に関するデータを収集・分析して財務大臣や財務省の幹部に報告し、経済財政政策などの企画・立案に役立てています。

## ◇ 管内経済情勢報告（年4回公表）

地域経済の動きを的確に把握するため、企業ヒアリングや経済指標の調査・分析を行っています。

## ◇ 法人企業景気予測調査（年4回公表）

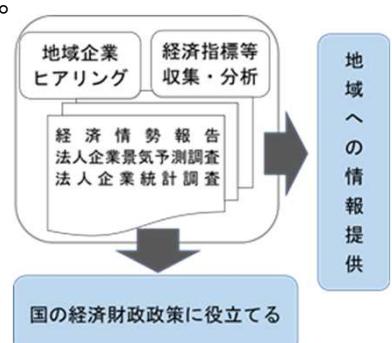
企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しを得るための調査を行っています。

## ◇ 法人企業統計調査（年4回公表）

企業の財務状況を包括的に把握するための調査を行っています。調査結果は、国民所得統計のほか、産業・景気動向分析等の基礎資料としても広く利用されています。

## ◇ 地域への情報提供

各種調査の結果については、財務局が実施する各種講演等を通じて地域へ情報を提供しています。



財務省での経済情勢報告の様子  
～全国財務局長会議～

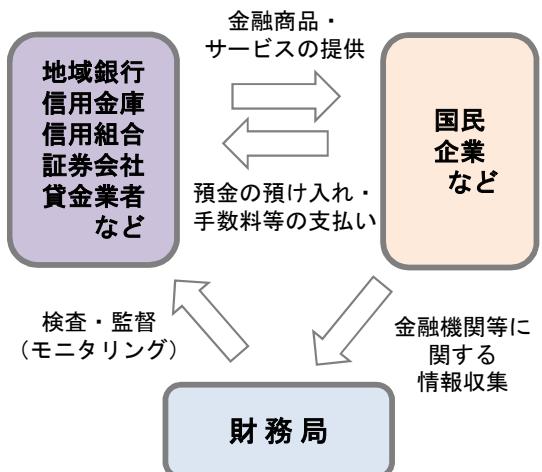
## 3. 金融の仕事

### (1) 地域金融機関の検査・監督

地方銀行、信用金庫、信用組合などの地域金融機関に対する検査や監督を行っています。継続的なモニタリングや立ち入り検査などを行い、金融機関の財務の健全性やリスク管理の状況をチェックするとともに、必要があれば業務改善命令等の権限を使います。こうした業務を通じて、金融システムの安定や預金者保護という重要な役割を果たしています。

### (2) 金融商品取引業者等の検査・監督及び市場監視

証券取引等の公正性・透明性を確保し、投資家の保護を図るために、証券会社等に対する検査・監督を行っています。また、インサイダー取引や相場操縦等の不公正な取引の疑いのある事例について日常的に幅広く審査を行っています。違法行為に対しては、証券取引等監視委員会と連携して、課徴金の賦課や検察官への告発を行うための調査を行います。



### (3) 金融仲介機能発揮の促進

金融機関に対し、目利き能力の発揮による企業の事業性評価を重視した融資の推進や、地域経済の活性化に向けた金融機関の積極的な取組みなど、きめ細かな対応を促しています。

#### 【主な取組み】

- 金融機関や中小企業者等との意見交換
- 金融機関の事業性評価に対する取組みについて中小企業者にヒアリング調査を実施
- 地域密着型金融に関し、地域金融機関が果たすべき役割を議論するシンポジウムの開催



シンポジウム開催の様子

### (4) 地域社会の安全と安心のために

#### ○金融犯罪被害防止等の取り組み

##### ①悪質な投資勧誘等に対する注意喚起

金融犯罪の被害を未然に防止するため、悪質な投資勧誘、振り込め詐欺等の特殊詐欺などに対する啓発のため、説明会（出前講座等）を行っています。



街頭での呼びかけ活動

##### ②無登録業者に対する警告等

無登録業者による金銭の貸付や未公開株等の販売に関する情報を入手した場合は、迅速な実態把握に努め、業者に対する警告や警察当局への情報提供を行っています。

##### ③預金口座の不正利用に係る情報提供

預金口座の不正利用に関する情報を入手した場合は、口座が開設されている銀行等への情報提供を行っています。

#### ○多重債務相談窓口の設置

専門相談員を配置し、借金を抱えてお悩みの方々からの相談に電話や面談でお応えしています。

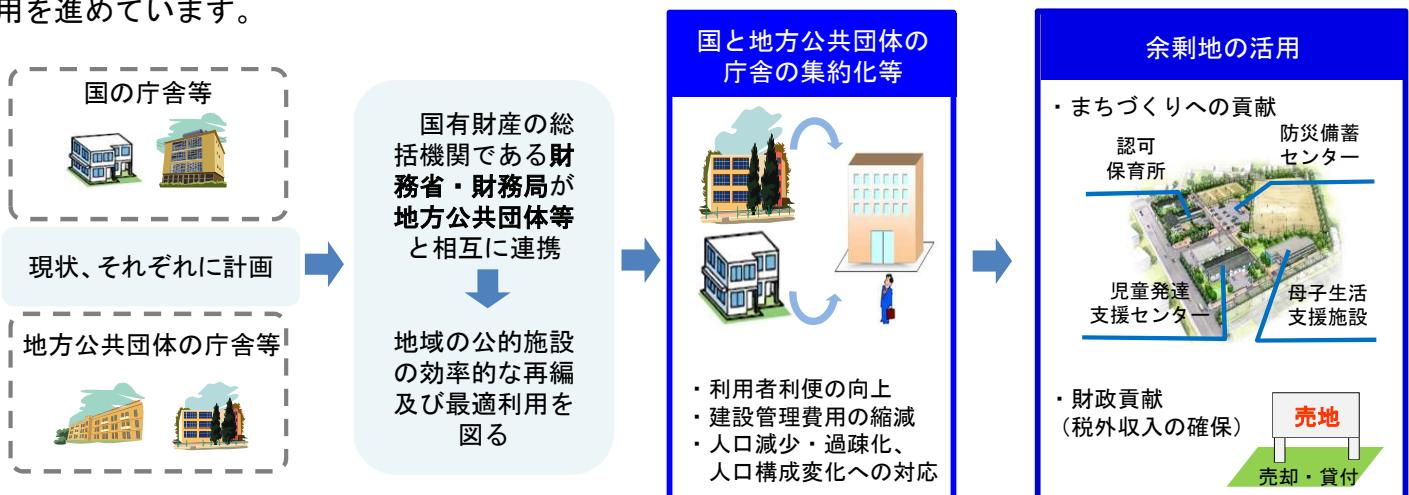
## 4. 国有財産の仕事

国有財産は、行政財産（国が行政上の目的のために所有する財産）と普通財産（それ以外の財産）に分類されます。財務局では、行政財産の使用調整と普通財産の管理処分（貸付・売却など）を行い、国有財産を地域の皆さんのために役立てることができます。

### (1) 国の庁舎等の効率的利用～再編・集約化～

国も地方公共団体も、公的施設の耐震化や、施設の老朽化への対応が求められており、また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編が必要な状況となっています。

国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国と地方が連携しながら、公的施設の効率的な利用を進めています。



### (2) 地域での有効活用

#### ○身近な国有地

国有地は、地方公共団体の公園敷地として貸付けるなど、様々な用途で活用されています。

愛知県の名城公園、岐阜県の養老公園、静岡県の沼津御用邸記念公園、三重県の津偕楽公園などが、憩いの場として使われています。



沼津御用邸記念公園（沼津市）



名城公園（名古屋市）

#### ○社会福祉分野での有効活用

名古屋市の「小規模保育事業（保育施設）」の実施場所として、名古屋市内の3つの国家公務員宿舎の一室を活用しています。保育園が足りないといった地域のニーズに応じ、待機児童解消に貢献しています。



城北住宅（名古屋市）

#### ○防災分野での有効活用

災害応急対策等への備えとして避難場所、避難施設、備蓄など防災に関する諸活動の推進に配慮し、国の合同庁舎等の「津波避難ビル」指定を促進しています。

また、地方公共団体に対し、災害発生時に仮設住宅敷地や支援物資の集積地として使用することができる国有財産の情報提供を行っています。



津波避難ビルに指定された  
沼津合同庁舎（沼津市）

## ○教育環境の充実・まちづくりへの有効活用

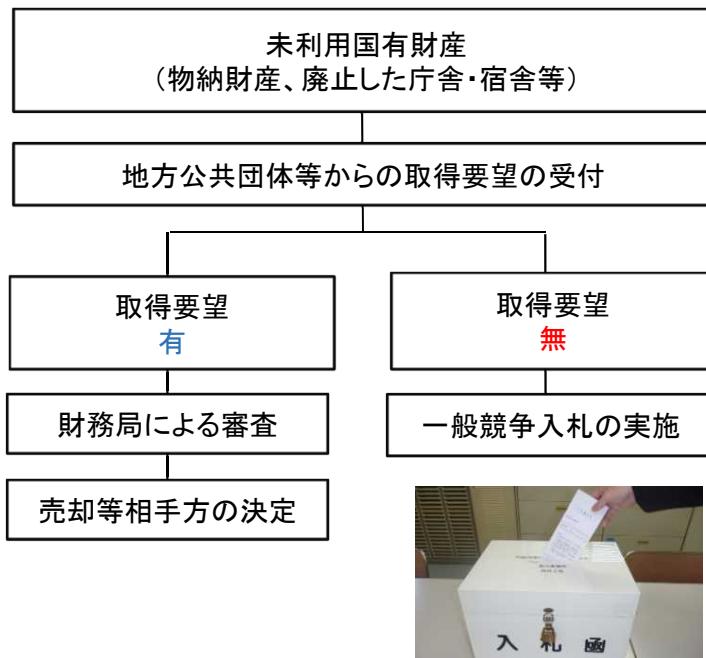
地元教育機関（愛知学院・同朋学園）と連携し、名城公園に近接する国有地を売却することにより、教育環境の充実やまちづくりに貢献しています。

## ○地域医療の拡充にかかる有効活用

独立行政法人国立病院機構に対し、医療センターの建替え等用地として国有地を売却することにより、病院機能の向上や災害拠点病院の充実等、地域医療の拡充に貢献しています。

### (3) 国有財産の売却

国有地の売却については、公用・公共用の利用を優先する考え方を基本としつつ、速やかに、かつ、透明・公平に行うため、統一的なルールを定めています。



## ◎ 災害対応

災害の発生時等には、財政・金融・国有財産の各分野すべてを総動員した対応を行っています。

- ① 金融機関に対して、被災者が預金通帳を紛失しても、預金者であることを確認して払い戻す特例措置などの要請を行っています。
- ② 地方公共団体に対して、避難施設や緊急物資保管場所等に活用していただくよう、貸与可能な国有財産（公務員宿舎、未利用地等）の情報を提供しています。
- ③ 被災した道路・河川などの災害査定に立ち会って迅速に復旧事業費を決定しています。
- ④ 地方公共団体に対して災害復旧のために財政融資金の貸付を行っています。



東海財務局は、被災地域の安定・回復のために尽力します！